

第33期

貸借対照表，個別注記表

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

株式会社京急百貨店

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,122	流動負債	8,866
現金及び預金	1,244	買掛金	2,329
受取手形	13	リース債務	2
売掛金	968	未払金	1,139
商品	576	未払法人税等	6
貯蔵品	23	未払消費税等	120
前払費用	167	未払費用	123
預け金	7,121	前受金	1
未収入金	764	商品券	959
その他の流動資産	358	前受収益	584
貸倒引当金	△ 116	預り金	3,509
		賞与引当金	81
		その他の流動負債	6
固定資産	7,337	固定負債	3,011
有形固定資産	5,462	長期リース債務	6
建物	4,635	退職給付引当金	411
構築物	61	役員退職慰労引当金	5
機械及び装置	56	資産除去債務	23
車両及び運搬具	0	繰延税金負債	26
器具及び備品	433	預り敷金保証金	2,538
土地	265	負債合計	11,877
リース資産	8		
建設仮勘定	0	(純資産の部)	
		株主資本	6,575
無形固定資産	407	資本金	100
ソフトウェア	397	資本剰余金	3,746
その他の無形固定資産	10	その他資本剰余金	3,746
投資その他の資産	1,467	利益剰余金	2,728
投資有価証券	12	その他利益剰余金	2,728
関係会社株式	25	繰越利益剰余金	2,728
敷金・保証金	1,334	(うち当期純損失)	(684)
その他の投資等	95	評価・換算差額等	6
		その他有価証券評価差額金	6
		純資産合計	6,581
資産合計	18,459	負債純資産合計	18,459

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

イ 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品

売価還元法による原価法

(収益の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯 蔵 品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法

主な耐用年数は以下の通りであります。

建 物	2～65年
構 築 物	2～45年
機械及び装置	5～17年
車 両 運搬具	4～7年
器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、定額法を採用しており、耐用年数は見込利用可能期間に基づき5年としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち、当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当計算期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、ポイント割引およびパーキング賃借料について、従来は経費計上としていましたが、収益のマイナス計上に変更し、取引先からの受取経費につきましては、経費の戻入から収益計上する方法へ変更しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当年度の売上高が158億6千万円減少し、売上原価も同額減少しております。